

今後の進め方について（案）

「成年後見制度推進マニュアル作成委員会」のもとに設置されている「社会福祉協議会法人後見マニュアル作成部会」及び「成年後見制度市町村長申立推進マニュアル作成部会」については、8月1日から平成24年1月まで各々5回開催を予定しています。1回目と5回目は合同部会（成年後見制度推進マニュアル作成委員会）として開催し、1回2時間程度を予定しております。

全体の予定

部会	4月	5月	6月	7月	8月 1日	9月末 ~10月 初旬	10月 中旬	11月 月上旬	12月 下旬	1月 中旬	2月	3月
法人後見 マニュアル					■					マニ アル完成		H24年度 に研修会
市町村長 マニュアル					■					マニ アル完成	研修 会	

■は成年後見制度推進マニュアル作成委員会 = 合同部会

1 第2回法人後見マニュアル作成部会の予定

回	日程・会議室	10:00~12:00	13:00~15:00	15:15~17:15
2	9月27日(火)4階			
	10月4日(火)4階			
	10月6日(木)4階			

2 第2回、3回市町村長申立マニュアル作成部会の予定

回	日程・会議室	10:00~12:00	13:00~15:00	15:15~17:15
2	9月29日(木)3階			
	9月30日(金)4階			
	10月4日(火)4階			
	10月6日(木)4階			
3	10月20日(木)4階			
	10月25日(火)3階			
	10月27日(木)4階			

両マニュアル作成部会の共通日は、10月4日、6日（午前）